

ぎふ婚活サポートプロジェクト実施要領

1 目 的

少子化の要因の一つとなっている晩婚化・非婚化傾向の改善に向けて、結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女に対して、県内の企業・団体や市町村と協力・連携して出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト(通称:コンサポ・ぎふ)」を実施します。

なお、企業や団体との連携をより円滑に進めるため、別表に記載の団体と協力して事業を推進するものとします。

2 登録企業・団体の募集

(1) 県は次の2種類の企業や団体を募集します。

①従業員結婚支援団体

企業・団体内の独身従業員に出会いの場イベントに関する情報を提供し、イベントへの参加を支援していただく企業・団体です。

②出会いの場提供団体

独身男女に出会いの場を提供するイベントを自ら企画・運営する企業・団体です。出会いの場イベントとしては、交流を促すパーティー、日帰りバスツアーなど旅行関係、文化・スポーツ・料理・ボランティア活動などを介したイベント・体験教室などが考えられます。

3 応募資格

(1) 従業員結婚支援団体

①従業員結婚支援団体は、県、市町村のほか、県内に事業所があり、企業・団体内の独身従業員に対して出会いの場イベント情報を提供することができる企業・団体とします。

従業員結婚支援団体は、企業・団体の内部組織単位等、組織に所属していることが把握できる範囲であれば登録することができます。

(例) 支社、支店、工場、従業員互助会、協議会、協会、事業団 など

②次のいずれにも該当しないこと。

- ・ 宗教活動や政治活動を目的とする企業・団体
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び次のアからキまでのいずれかに該当するもの
 - ア 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - イ 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）を、法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人その他の団体（以下「法人等」という。）
 - ウ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
 - エ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等

- オ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している個人又は法人等
- カ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
- キ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

(2) 出会いの場提供団体

- ① 出会いの場提供団体は、県、市町村のほか、県内に事業所があり、出会いの場イベントを自ら企画・運営することができる企業・団体とします。
- ② 次のいずれにも該当しないこと。
- ・ 見合い及び結婚の斡旋等を業務とする企業・団体
 - ・ 宗教活動や政治活動を目的とする企業・団体
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び次のアからキまでのいずれかに該当するもの
- ア 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- イ 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）を、法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人等
- ウ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
- エ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等
- オ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している個人又は法人等
- カ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
- キ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

4 応募手続

(1) 従業員結婚支援団体

- ① 「ぎふ婚活サポートプロジェクト」従業員結婚支援団体登録申込書（別紙様式1）を事務局（岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課）へ提出してください。
なお、「コンサポ・ぎふ」のメールフォーム（電子申請）から申し込むこともできます。
- ② 事務局で審査し、従業員結婚支援団体として適当であると認めたときは、登録通知をお送りします。

- ③登録内容が変更になった場合は、「ぎふ婚活サポートプロジェクト」従業員結婚支援団体登録変更届（別紙様式2）を提出してください。
- ④登録を辞退する場合には、「ぎふ婚活サポートプロジェクト」従業員結婚支援団体辞退届（別紙様式3）を提出してください。
- ⑤次に該当する場合は登録を取り消します。
 - ア 3（1）②に該当したとき
 - イ この要領に違反したとき
 - ウ その他登録を継続することが適当でないと事務局が判断したとき

(2) 出会いの場提供団体

- ①「ぎふ婚活サポートプロジェクト」出会いの場提供団体登録申込書（別紙様式4）及び資格適合誓約書（出会いの場提供団体）（別紙様式4の2）並びに個人情報の保護及び適切かつ健全なイベントの実施にかかる誓約書（別紙様式4の3）を事務局へ提出してください。登録申込書には、県内に事業所があること及び事業活動内容が分かる資料（規約、パンフレット等）を添付してください。必要に応じて、資料の追加を依頼するとともに、面談や現地調査を行います。
- ②事務局で審査し、出会いの場提供団体として適当であると認めたときは、登録通知をお送りします。
- ③登録内容が変更になった場合は、「ぎふ婚活サポートプロジェクト」出会いの場提供団体登録変更届（別紙様式5）を提出してください。
- ④登録を辞退する場合や3（2）②に該当するに至る場合には、「ぎふ婚活サポートプロジェクト」出会いの場提供団体辞退届（別紙様式6）を提出してください。
- ⑤次に該当する場合は登録を取り消します。
 - ア 3（2）②に該当したとき
 - イ この要領に違反したとき
 - ウ その他登録を継続することが適当でないと事務局が判断したとき

5 出会いの場提供イベントの実施

(1) イベント開催希望日の連絡

- ・出会いの場提供団体は、イベント開催希望がある場合には、原則としてイベントを実施する8週間前までに、開催希望日・イベント内容を事務局に連絡します。

(2) イベント開催希望日の調整

- ・事務局は、必要に応じて、イベント内容や開催希望日の重複を避けるための調整を行います。

(3) イベント実施計画書の提出

- ・出会いの場提供団体は、事務局による調整の後、イベント開催日が決定したら、出会いの場提供イベント実施計画書（別紙様式7）を作成し、イベント開催日の6週間前までに事務局に提出します。

(4) イベント内容の確認

- ・事務局は提出された出会いの場提供イベント実施計画書がコンサポ・ぎふのイベントとして適正な内容であることを確認します。

(5) イベント情報の提供

- ・イベント内容の確認の結果、適正であると認められる場合は、事務局は従業員結婚支援団体あてにイベント情報を提供します。併せて、県ホームページ上にイベント情報を掲載します。

(6) イベント参加申込受付・イベントの実施

- ・出会いの場提供団体は、イベントの参加申込受付を行うとともに、コンサポ・ぎふの趣旨に則り、適正にイベントを運営します。また、必要に応じてイベント実施日に参加者へのアンケートを行います。

(7) イベント実施後

- ・出会いの場提供団体は、出会いの場イベント実施結果報告書（別紙様式8又は別紙様式8の2）を事務局に提出します。

6 出会いの場イベントへの参加要件等

- (1) イベントの参加対象者は、イベント主催者が認める結婚を希望する県内在住又は在勤の独身男女とします。（市町村又は市町村社会福祉協議会が開設する結婚相談所登録会員は県内在住又は在勤を問わない。）ただし、男女のどちらかを参加対象限定とすれば、一方は県内在住又は在勤を問わないこともできるものとします。
- (2) イベントへの参加を希望する方はイベント主催者に直接、参加申込を行います。
- (3) イベントへの参加料は個人負担となります。
- (4) イベント主催者は、社員証・運転免許証等により、参加者の本人確認を行います。また、出会いの場提供イベント参加についての誓約書（別紙様式7の2）等により独身等の確認を行います。
- (5) 次のような行為等をされる方（された方）は、主催者の判断により、イベントへの参加をお断りすることができるものとします。
 - ①著しく不快あるいは虚偽の言動をされるなど不誠実な方
 - ②ストーカー行為や結婚詐欺行為など反社会的な行動をされる方
 - ③特定商品の販売・斡旋や当プロジェクト以外の営業目的や勧誘目的等で参加される方
 - ④その他イベント主催者が不適切と認めた行為等をされる方

7 出会いの場提供イベントの成婚報告

- (1) 出会いの場提供団体は、成婚実績を10月15日及び翌年度の4月15日までに、出会いの場提供団体成婚報告書（別紙様式9）により事務局へ提出してください。

8 出会いの場イベント情報の希望

- (1) イベント情報の提供を個別に希望する方は、事務局が別途定める申込書により申し込みます。ただし、イベント情報の提供はメール配信のみとなります。

9 注意事項

- (1) 費用負担
 - ・従業員結婚支援団体、出会いの場提供団体の登録料や手数料などは必要ありません。ただし、登録申込みにあたり必要となる費用は、申込者の負担とします。
- (2) 個人情報の保護について
 - ・イベントへの申込者や参加者の秘密及び個人情報は、出会いの場提供団体の責任の下に厳重に管理することとし、本人の承諾を得ずに他の目的に利用しないでください。
 - ・参加者の個人情報の問合せについては、事前・事後を問わず、応じないでください。（参加者間の個人情報の交換については、個人の自己責任で行わせてください。）
- (3) 適切かつ健全なイベントの実施について
 - ・イベント内容は、参加者が安心して参加できるものとし、過度な演出等社会通念に照らして適当ではないと認められる内容を含まないようにしてください。（適当でない内容の例）
 - ・法令に反しているもの又は反する恐れがあるもの
 - ・公序良俗に反しているもの又は反する恐れがあるもの
 - ・政治性のあるもの又は選挙に関するもの
 - ・宗教性のあるものまたは迷信もしくは非科学的な行為に関するもの

- ・人権侵害、差別又は名誉棄損となるもの
- ・投機心、射幸心をあおるもの又は恐れがあるもの
- ・見合い及び結婚の斡旋等の営業に関するもの
- ・結婚支援を目的としないもの
- ・内容が虚偽・誇大であるもの
- ・参加費が個人的に消費する経費（飲食代等の実費）に比較して多額であるもの
- ・特定の商品の販売・販売の斡旋、当事業以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないでください。
- ・イベントを安全に実施できるための施設、設備等の環境の確保と会場設営上の必要な配慮がなされているほか、イベントの企画実施にあたって必要な周辺環境等への配慮がなされ、事故防止に万全を期してください。

(4)トラブル防止対応

- ・県のホームページ上に情報を掲載したイベントを出会いの場提供団体のホームページや他の広報媒体でも情報発信する場合は、同一の内容としてください。
- ・イベントに関する参加者からの苦情や参加者間のトラブル等には、出会いの場提供団体が責任をもって対応してください。

(5)誓約書の提出

- ・資格適合誓約書（出会いの場提供団体）（別紙様式４の２）及び個人情報の保護及び適切かつ健全なイベントの実施にかかる誓約書（別紙様式４の３）については、４（２）による団体登録申込時に提出いただくとともに、毎年度初回のイベント開催日前までに年１回提出していただきます。

１０ 県は、事務局の業務の一部を委託することができます。

附 則

この要領は、平成２３年７月１４日から施行します。

附 則

この要領は、平成２４年５月１８日から施行します。

附 則

この要領は、平成２４年６月１４日から施行します。

附 則

この要領は、平成２６年４月１日から施行します。

附 則

この要領は、平成２６年７月１日から施行します。

附 則

この要領は、平成２６年９月１７日から施行します。

附 則

この要領は、平成２７年４月１日から施行します。

附 則

この要領は、平成２８年４月１日から施行します。

附 則
この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行します。

附 則
この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行します。

附 則
この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行します。

附 則
この要領は、令和 2 年 6 月 1 日から施行します。

附 則
この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行します。

附 則
この要領は、令和 4 年 3 月 16 日から施行します。

附 則
この要領は、令和 5 年 9 月 29 日から施行します。

附 則
この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。

別表（１ 目的関係）

団体名
一般社団法人岐阜県経営者協会
一般社団法人岐阜県経済同友会
岐阜県商工会議所連合会
岐阜県商工会連合会
岐阜県中小企業団体中央会
連合岐阜
岐阜県公立幼稚園・こども園長会
一般社団法人岐阜県民間保育園・認定こども園連盟
一般社団法人岐阜県私立幼稚園連合会
一般社団法人岐阜県病院協会
特定非営利活動法人岐阜県青年のつどい協議会
岐阜県農業協同組合中央会
岐阜県農協青年部連絡協議会

別紙様式 1

「ぎふ婚活サポートプロジェクト」 従業員結婚支援団体 登録申込書

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申請者 住所 〒

企業・団体等名称
代表者氏名

ぎふ婚活サポートプロジェクトの趣旨に賛同し、下記のとおり従業員結婚支援団体として申し込みます。

企業・団体等の業種			
従業員数	人 うち独身者（概数で結構です。） 男性 人程度 女性 人程度		
TEL		FAX	
URL		E-mail	
担当者	住所：〒 所属・職・氏名： TEL： FAX： E-mail：		

○企業・団体等の業種については、貴企業・団体の主たる事業を記入してください。

必要に応じ、事業内容がわかるパンフレット等を添付してください。

○記載欄が不足する場合は、別紙により提出いただいても構いません。

※この様式の提出に代え、コンサポ・ぎふのホームページから電子申請でも申込みできます。

別紙様式 2

「ぎふ婚活サポートプロジェクト」従業員結婚支援団体 登録変更届

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申請者 住所 〒

企業・団体等名称
代表者氏名

以下のとおり変更しましたので、届け出ます。

項 目	変 更 前	変 更 後
住 所		
企業・団体名称		
代表者氏名		
T E L		
F A X		
U R L		
E-mail		
担 当 者	住所：〒 所属・職・氏名： T E L： F A X： E-mail：	住所：〒 所属・職・氏名： T E L： F A X： E-mail：

○変更があった箇所のみ記入してください。

※この様式の提出に代え、コンサポ・ぎふのホームページから電子申請でも申込みできます。

別紙様式 3

「ぎふ婚活サポートプロジェクト」従業員結婚支援団体 辞退届

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申請者 住所 〒

企業・団体等名称
代表者氏名

従業員結婚支援団体としての登録を辞退します。

辞退年月日	年 月 日
辞退の理由	
担 当 者	住所：〒 所属・職・氏名： TEL： FAX： E-mail：

※この様式の提出に代え、コンサポ・ぎふのホームページから電子申請でも申込みできます。

別紙様式 4

「ぎふ婚活サポートプロジェクト」 出会いの場提供団体 登録申込書

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申請者 住所 〒

企業・団体等名称
代表者氏名

ぎふ婚活サポートプロジェクトの趣旨に賛同し、下記のとおり出会いの場提供団体として申し込みます。

企業・団体等の業種			
実施する出会いの場イベントの概要・スケジュール・回数(予定)	(具体的にご記入ください)		
TEL		FAX	
URL		E-mail	
担当者	住所：〒 所属・職・氏名： TEL： FAX： E-mail：		

- 企業・団体等の業種については、貴企業・団体の主たる事業を記入してください。
- 県内に事業所があること及び事業活動内容が分かる資料（規約、パンフレット等）を添付してください。
- 記載欄が不足する場合は、別紙により提出いただいても構いません。

資格適合誓約書

(出会いの場提供団体)

_____は、ぎふ婚活サポートプロジェクト実施要領 3 (2) ②のいずれにも該当しません。

また、今後、該当するに至る場合には、同実施要項 4 (2) ④に基づき、「ぎふ婚活サポートプロジェクト」出会いの場提供団体辞退届(別紙様式 6)を提出いたします。

ぎふ婚活サポートプロジェクト実施要領 3 (2) ② (抜粋)

- ・ 見合い及び結婚の斡旋等を業務とする企業・団体
- ・ 宗教活動や政治活動を目的とする企業・団体
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団など

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申 請 者 住 所
 企業・団体名
 代 表 者 名

印
(自署の場合は押印不要)

別紙様式 4 の 3

個人情報の保護及び適切かつ健全なイベントの実施にかかる誓約書
(出会いの場提供団体)

1 個人情報の保護について

- (1) 出会いの場イベント（以下「イベント」という。）の申込者や参加者の秘密及び個人情報は、厳重に管理し、本人の承諾を得ずに「ぎふ婚活サポートプロジェクト」以外の目的に利用しません。
- (2) 個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日号外法律第57号）及び岐阜県個人情報保護条例（平成10年7月1日条例第21号）に規定する内容を遵守します。
- (3) 参加者の個人情報の問合せについては、事前・事後を問わず、応じません。
- (4) 別記「個人情報取扱特記事項」に従い、個人情報を適正に取り扱います。

2 適切かつ健全なイベントの実施について

- (1) イベントの企画内容は、参加者が安心して参加できるものとし、過度な演出等社会通念に照らして適当ではないと認められる内容は実施しません。
- (2) 特定の商品の販売・販売の斡旋、当事業以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する活動を行いません。
- (3) イベントを安全に実施できるための施設、設備等の環境の保全と環境設営上の必要な配慮をするほか、イベントの企画実施に当たって必要な周辺環境等への配慮をし、事故防止に万全を期します。
- (4) イベントに関する参加者からの苦情や参加者間のトラブル等については、当団体が責任を持って対応します。

以上の事項を遵守のうえ出会いの場イベントを実施することを誓約します。

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申 請 者 住 所
企業・団体名
代 表 者 名

印
(自署の場合は押印不要)

別記

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 出会いの場提供団体は、個人情報保護の重要性を認識し、ぎふ婚活サポートプロジェクト（以下「プロジェクト」）という。）による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 出会いの場提供団体は、このプロジェクトによる事務に関して知ることができた個人情報を他に知らせてはならない。このプロジェクトが終了し、または辞退した後においても同様とする。

(収集の制限)

第3 出会いの場提供団体は、このプロジェクトによる事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、その目的を達成するために必要最小限の範囲で、適法かつ公正な手段により行われなければならない。

(利用及び提供の制限)

第4 出会いの場提供団体は、事務局の指示がある時を除き、このプロジェクトによる事務に関して知ることができた個人情報をプロジェクトの目的以外の目的のために利用し、または事務局の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(適正管理)

第5 出会いの場提供団体は、このプロジェクトによる事務に関して知ることができた個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第6 出会いの場提供団体は、このプロジェクトによる事務を処理するために事務局から引き渡された個人情報が記録された資料等を、事務局の承諾なしに複写し、または複製してはならない。

(再委託の禁止)

第7 出会いの場提供団体は、事務局が承諾したときを除き、このプロジェクトによる個人情報取扱事務について、第三者にその処理を委託してはならない。

(資料等の返還)

第8 出会いの場提供団体は、このプロジェクトによる事務を処理するため、事務局から提供を受け、または出会いの場提供団体自ら収集し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等は、このプロジェクトのイベント終了後、直ちに事務局に返還し、または引き渡すものとする。

ただし、事務局が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(従事者への周知及び監督)

第9 出会いの場提供団体は、このプロジェクトによる事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他に知らせ、または不当な目的に使用してはならないこと、これに違反した場合は、岐阜県個人情報保護条例により罰則が適用される場合があることなど、個人情報の保護のために必要な事項を周知するとともに、このプロジェクトによる事務を処理するために取り扱う個人情報の適正な管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなくてはならない。

(立入調査)

第10 事務局は、必要があると認めるときは、出会いの場提供団体がこのプロジェクトによる事務による事務を処理するに当たり、取り扱っている個人情報の状況について随時調査することができる。

(事故報告)

第11 出会いの場提供団体は、この誓約書に違反する事態が生じ、または生じる恐れがあることを知ったときは、速やかに事務局に報告し、事務局の指示に従うものとする。

別紙様式 5

「ぎふ婚活サポートプロジェクト」 出会いの場提供団体 登録変更届

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申請者 住所 〒

企業・団体等名称
代表者氏名

以下のとおり変更しましたので、届け出ます。

項 目	変 更 前	変 更 後
住 所		
企業・団体名称		
代表者氏名		
T E L		
F A X		
U R L		
E-mail		
担 当 者	住所：〒 所属・職・氏名： T E L： F A X： E-mail：	住所：〒 所属・職・氏名： T E L： F A X： E-mail：

○変更があった箇所のみ記入してください。

○必要に応じ、変更が確認できる書類を添付してください。

別紙様式 6

「ぎふ婚活サポートプロジェクト」 出会いの場提供団体 辞退届

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

申請者 住所 〒

企業・団体等名称
代表者氏名

出会いの場提供団体としての登録を辞退します。

辞退年月日	年 月 日
辞退の理由	
担 当 者	住所：〒 所属・職・氏名： TEL： FAX： E-mail：

別紙様式 7

出合いの場提供イベント実施計画書

[illegible]

※必要事項が記載されたチラシ原稿等を提出いただいても構いません。

出合いの場提供イベント参加についての誓約書

1. 著しく不快な行動、虚偽の行動は行いません。
2. ナンパ目的、結婚詐欺を目的での参加ではありません。
3. 営業目的、勧誘目的ではありません。
4. イベント終了後、ストーカー行為は行いません。
5. 現在、結婚していません。

上記の項目について、宣誓、同意いたします。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

別紙様式 8

出会いの場提供イベント実施結果報告書

主 催 者	
担 当 者	所属・氏名：
	連 絡 先：Tel： Fax： E-mail：
イベント名称	
イベント実施日	年 月 日（ ）
催行・不催行	☐ 催行 ☐ 不催行
開 催 場 所	
イベント内容	※チラシ等の印刷物等イベントの概要がわかるものがあれば添付してください。
募 集 人 数	男性：
	女性：
参 加 人 数	男性： 名参加
	女性： 名参加
カップル成立数	組
参加者の独身等 確 認 方 法	☐ 様式7-2による ☐ 独自様式による ☐ その他（ ）
カップルになった方 へのプレゼント	☐ 無 ☐ 有（ ）
成 婚 者 へ の プ レ ゼ ント	☐ 無 ☐ 有（ ）
アフターフォロー	☐ 無 ☐ 有（ ）
県への成婚報告と 記念品に係る周知 方法	☐ 紙媒体（チラシ等）配布 ☐ メール等で通知 ☐ イベント開催時に口頭で周知 ☐ その他（ ）

別紙様式 8 の 2

出合いの場提供イベント実施結果報告書（複数回記載用）

主 催 者			
担 当 者	所属・氏名 : 連 絡 先 : Tel.	Fax.	Email:

[illegible]

※イベント内容については、チラシ等の印刷物等イベントの概要がわかるものがあれば添付してください。

参加者の独身等確認方法	☐ 様式 7－2 による ☐ 独自書式による ☐ その他（ ）
カップルになった方へのプレゼント	☐ 無 ☐ 有（内容 ）
成婚者へのプレゼント	☐ 無 ☐ 有（内容 ）
アフターフォロー	☐ 無 ☐ 有（内容 ）
県への成婚報告と記念品に係る周知方法	☐ 紙媒体（チラシ等）配布 ☐ メール等で通知 ☐ イベント開催時に口頭で周知 ☐ その他（ ）

別紙様式 9

出会いの場提供団体成婚報告書

年 月 日

ぎふ婚活サポートプロジェクト事務局 御中
(岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課)

住 所 〒

団体名

担当者名

連絡先

E-mail

ぎふ婚活サポートプロジェクト実施要領 7 の規定により、下記のとおり報告します。

記

年 月 日から 年 月 日まで の間に把握した成婚数	組
----------------------------------	---

○これは、出会いの場提供団体が自ら主催したイベントをきっかけとして
出会ったカップルが成婚に至った組数を記入していただくものです。

○イベントの開催期日に関わらず、「対象期間中に成婚を把握した組数」を
記入してください。

※該当がない場合は、「0 組」として報告書の提出をお願いします。

※必要事項をメール本文に記載してご報告いただいても結構です。